

託児室のご利用について

- 1 サンポートホール高松を貸館でご利用になる方は、無料でご利用になれます。
- 2 貸出区分は、会議室等に準じて、午前・午後・夜間の3区分とし、繰上げや延長利用もできます。
- 3 ご利用になれる時間帯は、お借りいただいている施設の利用時間内です。
- 4 利用を希望する方は、貸施設の例によって利用申請をし、利用許可を受ける必要があります。
- 5 施設予約システムで空き状況を確認することはできますが、インターネット予約はできません。
- 6 児童以下を対象とする託児目的以外でのご利用はできません。
また、ベビーシッター等必要な人員は主催者において手配し、必ず常駐してください。
- 7 利用日の1か月前までにサンポートホール高松の利用者から利用申請がない場合、高松シンボルタワー内の各施設（県立アリーナを含みます。）を利用する主催者は、利用申請をすることができます。
- 8 この取り扱いは、令和7年4月1日以降に託児室を利用する場合に適用します。

令和 7年 1月 15日

サンポートホール高松管理事務室 業務係

電話 087-825-5000